戦後70年の教育の動き・静岡県教育事業団体発展の経緯

静岡県教育事業団体は静教組（昭和22年発足時は，全県下の公私立小中高の校長を含むすべての教職員によって構成されていた）を母体として誕生しました。全国でも類を見ない教育支援･教職員の生活支援団体です。

年：昭和22 25 30 35 40 45 50 60 平成元年 5 10 15 20 25 26 27 28

教育と県教育事業団体に関する動き

22 静岡県教職員組合結成（6/27）
日本国憲法施行（5/3）
教育基本法・学校教育法公布（3/31）
学習指導要領一般編（試案）発行（3/20）
24 教育公務員特例法公布
25 地方公務員法公布
26 学習指導要領一般編改訂
27 日本PTA全国協議会結成
義務教育費国庫負担法公布
中央教育審議会設置
28 学校教育法施行令公布
29 県教育会館落成
学校給食法公布
教育二法公布
30 高等学校学習指導要領改訂
31 地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布
33 小・中学校学習指導要領公示
文部省，小・中学校の〈道徳〉実施要項通達
・道徳の時間の特設
・系統的学習重視
35 高等学校学習指導要領公示
36 文部省，中学校2・3年対象に全国一斉学力テスト実施
38 教科書無償措置法公布
39 文部省〈道徳の指導資料〉刊行
45 高等学校学習指導要領公示
第一回静岡県教職員芸術祭開催
44 中学校学習指導要領公示
・教育内容の現代化
43 小学校学習指導要領公示
46 県教育会館新館落成
49 人材確保法公布（教員の給与を一般公務員より優遇 優れた人材確保，義務教育の水準を上げる）
50 学校教育法施行規則一部改正（主任法制化）
第一回教育講演会開催
52 小・中学校学習指導要領公示
・ゆとりと充実の実現
53 高等学校学習指導要領公示
54 初の国公立大学共通一次学力試験
2 初の大学入試センター試験
・生活科の新設
・豊かな人間性の育成
元 小・中・高等学校学習指導要領公示
63 静岡県教育事業団体連絡会設立
59 教育外郭団体から静岡県教育事業団体へ
4 学校週5日制実施（第二土曜休日）
7 第一回小中学生国際交流体験団派遣
8 文部大臣緊急アピール「かけがえのない子どもの命を守るために」発表
10 小・中学校学習指導要領公示
・総合的な学習の時間の設置
・生きる力の育成
11 高等学校学習指導要領公示
静岡県教育事業団体のあり方検討委員会設置
12 静岡県教育事業団体のあり方検討委員会答申
13 文部省と科学技術庁の統合で文部科学省に
14 文科省「確かな学力の向上のためのアピール・学びのすすめ」発表
完全学校週5日制実施
16 新県教育会館建設着工
「心のノート」配布
17 義務教育費国庫負担，国の負担1/3に
栄養教諭制度開始
18 改定教育基本法公布・施行
県教育会館落成
新県教育会館落成
19 義務教育費国庫負担，国の負担1/3に
43年ぶり全国学力・学習状況調査実施
静岡県教育事業団体連絡会ロゴマーク制定
20 静岡県教育事業団体連絡会業務提携委員会設置
県下全地区に教育事業団体連絡会発足
静岡県教育事業団体のあり方検討委員会設置
第二回地区教育事業団体連絡会代表者会開催
第二次教育事業団体のあり方検討委員会発足
小・中学校学習指導要領公示
・小学校外国語活動の新設
・知識技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
21 高等学校学習指導要領公示
「心のノート」改定
22 教育振興基本計画策定
教員免許更新制導入
23 義務標準法・地教行法改定
24 子ども・子育て三法成立
「心のノート」一律配布停止
第二次教育事業団体のあり方検討委員会答申
25 文科省，いじめ防止対策推進法施行
26 地教行法一部改正施行「インクルーシブ教育」
学校教育法施行令一部改正施行「インクルーシブ教育」
27 新たな教育委員会制度実施
総合教育会議の設置
28 中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」

静教組（全県下の公私立小中高の校長を含むすべての教職員で構成）

厚生部（福祉事業）

静岡県教職員購買組合（S23.4）
【児童・生徒の学用品】放出物資の獲得 分配供給

静岡県教職員弘済会（S25.6）
消費物資統制の要望 積立貯金［銀行と提携］

静岡県教育公務員弘済会（S26.9）
会員制 給付事業・貯蓄事業［協栄生命と提携］
創立(S26.9)

静岡県教育公務員弘済会
創立(S28.10)
自主運営による給付事業・貸付事業を開始
現行規約による静岡県教育公務員弘済会を設立
共済事業の実施

静岡県教育公務員弘済会
（S38.6）県教委認可
（S38）教育研究助成事業（教育研究奨励）開始
（S48）奨学事業開始
（S56）福祉事業（宿泊補助）開始
（S57）研究指定校助成開始
（S60）福祉事業（結婚・誕生祝金）開始
（H9）教育活動奨励賞開始
（H18）教育事業団体連絡会加盟
新県教育会館入居
奨学金給付・奨励金給付事業新設

財団法人日本教育公務員弘済会静岡支部
（H21）研修補助事業新設
講演会等共催開始
伊東園ホテルグループ提携
（H22.4）財団法人日本教育公務員弘済会と合併

公益財団法人日本教育公務員弘済会静岡支部
（H24.4）公益財団法人となる
（H23.4）新静岡教弘教育活動奨励賞開始
（H23.10）創立60周年
東日本大震災東北被災3県に義援奨学金支援事業
（H27.4）福祉事業（自己研修補助）開始

静岡県教職員互助組合
（S31.1）文化厚生事業開始
静岡県教職員互助組合と名称変更
静岡県教職員の共済制度に関する条例施行
保健厚生事業開始
（S38.4）退職互助部設立
（S40.4）

財団法人静岡県教職員互助組合
（S47.4）法人格取得
（S48）私立学校教職員の互助組合加入
（S51.4）結婚相談事業開始
（S55.8）特別積立金事業開始
（S57.4）支部組織の充実
（H1.4）公益事業開始
（H5）「教職員等生涯総合福祉ビジョン」策定
（S61.4）単身赴任者生活用具貸出事業開始
（H10.4）相談センター開設
（H15.10）創立50周年
（H18.9）おしば会館経営開始
（H19.4）抜本的事業等見直し実施
（H20.12）特例民法法人となる
（H20）→県補助金見送り
（H23.4）市町村合併に伴う支部再編
（H25.4）一般財団法人となる
第三次五か年計画開始

一般財団法人静岡県教職員互助組合

静岡県住宅建設工業株式会社
創立(S42.5)
互助組合住宅相談事業実務担当教職員のためのホームドクター
（S63.1）浜松出張所開設
（H6.3）田方教育会館新築
（H7.8）互助組合サンレイク美浜新築
（H10.2）磐周教育研究所新築
（H11.9）学生協連合会新社屋新築
（H12.7）沼津教育会館新築
（H13.10）富士教育会館，富士地区学生協倉庫新築
（H13.11）教育出版社社屋及び倉庫新築
（H14.10）賀茂教育会館別館新築
（H16.3）教育出版社社屋増改築
（H16.4）東豆教育会館及び立体駐車場新築
（H16.8）志太地区学生協倉庫新築
（H16.11）志太教育会館新築
（H18.5）おしば会館新築
（H20.11）教育出版社作業所新築
（H25.3）湖西市教育会館新築

指定店制度
（S30.4）
10地区の出資により立ち上げる
静岡県学校生活協同組合連合会
創立(S32.9)
互助組合の継続事業（指定商店）
教職員への生活物資供給
地区学生協への指導・調整研究・連帯及び取次業務
（S37.4）僻地生鮮食料供給
（S46.4）登呂に移転
（S44.4）静岡県学協株式会社設立
（S51.12）組織保険開始
（H2）㈲静岡県教育用品設立
（H11.9）新社屋建設

静岡県教職員生活協同組合
創立(H9.10)
法定外控除 教職員への生活用品供給
（H7.11）静岡県学協株式会社が有限会社となる
（H19.3）地区学生協の在り方の提言
（H19.10）創立50周年記念
（H20.4）生協法施行
（H19.10）創立10周年記念
（H20.4）生協法施行

県下21支所
県より連合体組織にせよとの指示あり

賀茂・駿沼・富士 安倍・志太・榛原 周智・磐田・浜松 浜名・引佐 地区学生協
(S26)
地区より立ち上げる（駿沼・富士等が先導的役割）
【児童生徒の学用品】保護者が参加する地区学生協は全国唯一の組織

田方・清水 静岡・小笠 地区学生協
(S30)

庵原 地区学生協
(S32)
(S32) 安倍・静岡合併

東豆 地区学生協
(S41)
(S43) 周智・磐田合併

三島 地区学生協
(S49)
16地区学生協となる

賀茂・田方・東豆 三島・駿沼・富士 清水・静岡・志太 榛原・小笠・磐周 浜松 13地区学生協となる
(H22)
（H20.4）生協法施行
（H21.4）浜松・浜名・引佐合併
（H22.4）庵原・富士合併
庵原・清水合併

文化部（教育事業）

株式会社静岡教育出版社
創立(S33.10)
出版文化会編集物の発行体として，公益性を追求し良質な図書を児童・生徒に
会社運営の民主化，両組織の協力指導
文化会（編集），出版社（出版），地区学生協（供給）の協力堅持
（S41.5）県外教育視察実施
（S42.2）曲金に新社屋建設
（S56.8）社屋現在地に建設
（H3.9）BSセンター開設
（H7）・DTP設備導入 ・版下自製化開始
（H12.5）公益認定
アウル静岡教育振興基金設立
（H13.4）在外教育施設への教材支援開始
（H16.3）ワンフロアー化に伴い社屋増改築
（H20.11）新作業所完成

任意団体 静岡県出版文化会
創立(S22.12)
県下の子どもたちの図書教材は自分たちの手で作ろうと，教職員有志らにより誕生

社団法人 静岡県出版文化会
（S23.10）静岡県知事認可の公認団体となる
（S23.9）「PTA教室」創刊
「夏休みの友」
「冬休みの友」
（S27.5）［県校長会・静教組・県高校長協会］組織加入
（S26.11）「教育静岡」創刊
（S28）［高教組］組織加入
（S33.12）「母と生活」創刊
（S38.4）「教師の広場」創刊
静岡大学教育学部「文化と教育」と統合
（S39）フィールドワーク
（S50-S60）ワークショップ
（S50）地区企画会議実施
（現地区図書教材研究協議会）
（S57）静岡県子ども紙上美術展
（S59）学習指導法講座
（H5.5）「ふぁみりす」創刊
（H7）夏休み子ども学習電話相談室
（H12.5）「ファミリス」に
（H19）創立60周年
（H22・23）新学習指導要領対応のための改訂

一般社団法人静岡県出版文化会
（H25.4）一般社団法人となる

国際観光株式会社
創立(S27.12)
本社・沼津・静岡営業所開設
教育界のニーズに応える旅行の提供
（S28.1）静岡県登録旅行業第1号認可
（S30.2）浜松営業所開設
（S38.2）掛川営業所開設
（S38.12）国際観光後援会設立
（S41.3）富士営業所開設
（S51.9）藤枝営業所開設
（S52.10）運輸大臣登録第一種旅行業第445号認可，JATA正会員
（S55.4）JAL代理店契約
（H3）創立40周年記念
（H4.10）ANA代理店契約
（H5）「国際観光友の会」発足
保険代理業務開始
経理部門コンピュータ化
（H7.3）第1回小中学生国際交流体験団
（H13.12）「国際観光50周年記念式典」
（H14.8月10月）「50周年記念ツアー」
（H15.7）「修学旅行等実施の標準」県教委制定
（H17.4）「新旅行業法」施行
（H21.3）西部統括営業所開設
（H23.12）設立60周年
（H24.1）「60周年記念ツアー」
（H25.3）組織再編 本社・東部・中部・西部 4営業所体制
（H26.4）組織再編 本社，東部・中部・西部 3営業所体制